

# こうぎん News Release

平成24年2月28日  
株式会社 高知銀行  
高知市堺町2番24号

各 位

## 『こうぎんリフォームローン』をリニューアルいたしました ～ご融資金額の増額など～

高知銀行（頭取 伊野部重晃）は、現在お取り扱いしております「こうぎんリフォームローン」につきまして、よりご利用いただきやすいようリニューアルいたしましたので、お知らせいたします。

「こうぎんリフォームローン」は、住宅の増改築・補修や耐震構造改修資金などにご利用いただける商品ですが、このたび、ご融資限度額を500万円から最高1,000万円まで増額するとともに、他行・他社のリフォーム資金の借換にもご利用いただけるよう、商品内容を見直いたしました。

この商品は、四国総合信用株式会社との提携商品で、同社の保証が得られるお客さまを対象としております。

商品の詳しい概要につきましては、別紙をご覧ください。

以上

<p>【本件に関するお問い合わせ】 高知銀行 営業統括部 ローン業務G 担当：佐々木 088-871-1360</p>
---

(別紙)

商品説明書

# リフォームローン



(平成24年2月20日現在)

商 品 名 (愛称)	こうぎんリフォームローン 四国総合信用(株) 保証付)										
ご利用いただける方	お申込時の年齢が満20才以上65才以下の方で、完済時満75才以下の方 持家者である方 (ご家族の方の所有、共有の場合も含みます) 前年度の年収が300万円以上ある方 * 配偶者の年収を合算することができます。 勤続年数1年以上または営業年数3年以上の方 団体信用生命保険に加入できる方 四国総合信用(株)の保証を得られる方 四国総合信用(株)保証付無担保ローンの借入総額が年収の100%以内の方										
お 使 い み ち	お申込人またはご家族が所有する住宅(賃貸住宅含む)の増改築、改装、補修、住宅機器の購入、電化住宅、ガス省エネ住宅、住宅用太陽光発電システム、住宅エコポイント対象リフォーム、車庫の設置、門扉、造園工事および住宅に関する融資金の借換資金、リフォーム資金の肩代わり * お支払い先への直接振込とさせていただきます。 * お借入金額が300万円超の場合のみ、工事中または工事完了後の写真が必要です。										
ご 融 資 金 額	10万円以上1,000万円以内(1万円単位) ただし、リフォーム資金の他行・他社全額肩代わり等、肩代わり資金の場合は500万円以内										
ご 融 資 期 間	1年以上 15年以内(6カ月単位)										
ご 融 資 利 率	当行所定の住宅ローン基準金利 + 1.0% (変動 固定金利選択型) 変動金利または固定金利(3年・5年・10年)のいずれかをお選びいただけます。 変動金利の場合はいつでも固定金利に変更できますが、固定金利の場合は固定金利期間中は変動金利や他の固定金利期間への変更はできません。(住宅ローン基準金利は店頭に表示しています) * 現在のご融資利率やご返済額の試算については窓口にお問い合わせください。										
金利の見直し	変動金利) ご融資後は年2回、4月1日と10月1日の住宅ローン基準金利に基づきご融資利率を見直し、各々6月・12月の約定返済日の翌日から新利率を適用させていただきます。 利率に変動があった場合でも、10月1日を基準日とする見直しを5回経過するまでは返済額の元金と利息の割合を調整し返済額は変更いたしません。以降、10月1日を5回経過する毎に返済額の見直しを行います。新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。金利の変動に伴い、当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。 固定金利) 固定金利期間は3年、5年、10年とし、固定金利期間中は利率の変更はいたしません。 固定金利期間満了後、あらかじめ変動金利または固定金利を選択していただけますが、融資利率はその時点の利率となります。なお、固定金利期間満了日までに固定金利選択のお申し出がない場合は、自動的に変動金利に変更いたします。										
ご 返 済 方 法	元利均等毎月返済 * ご融資金額の50%以内で、6カ月毎のボーナス月増額返済併用もできます。										
保 証 人	原則として不要です。 ただし、配偶者の方の年収を合算する場合は配偶者の方に連帯保証人となっていただきます。										
担 保	不要										
保 証 料	融資金利に含まれています。 * お支払いいただく金利の中から当行が保証会社へ支払いますので、別途お支払いいただく必要はありません。										
手 数 料	<table border="1"><tr><td>固定金利選択手数料</td><td>10,500円</td></tr><tr><td>繰上返済手数料</td><td></td></tr><tr><td>固定金利期間中</td><td>全額繰上返済 一部繰上返済 21,000円</td></tr><tr><td>変動金利期間中</td><td>全額繰上返済 一部繰上返済 5,250円</td></tr><tr><td>返済条件変更手数料 (約定返済額の変更等)</td><td>5,250円</td></tr></table> 消費税を含みます。 固定金利選択手数料は、固定金利を選択する毎に必要となる手数料です。(当初ご融資時に固定金利を選択する場合は必要ありません。)	固定金利選択手数料	10,500円	繰上返済手数料		固定金利期間中	全額繰上返済 一部繰上返済 21,000円	変動金利期間中	全額繰上返済 一部繰上返済 5,250円	返済条件変更手数料 (約定返済額の変更等)	5,250円
固定金利選択手数料	10,500円										
繰上返済手数料											
固定金利期間中	全額繰上返済 一部繰上返済 21,000円										
変動金利期間中	全額繰上返済 一部繰上返済 5,250円										
返済条件変更手数料 (約定返済額の変更等)	5,250円										
ご 用 意 いた だ く の 物	確認資料は各々いずれか1つをご用意ください。 ご本人を確認できる資料 運転免許証・住民基本台帳カード(顔写真付)/パスポート・住民票・健康保険証・印鑑証明書等 収入を確認できる資料 所得証明書・源泉徴収票・給与証明書等 お使いみちを確認できる資料 ・ 工事請負契約書・見積書・注文書・請求書等(ご融資後に領収書または振込金受取書いずれかの写しをいただきます) 住宅に関する融資金の借換資金を含める場合、および、リフォーム資金の全額肩代わりの場合は当該借入金の返済用通帳コピー(直近1年以上)または残高証明書 建物の登記簿謄本 ご印鑑 預金届出のご印鑑 (実印によるお取引をお願いする場合があります。この場合、印鑑証明書が必要となります)										
当 行 が 契 約 し て い る 指 定 紛 争 解 決 機 関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772										
そ の 他	第二地方銀行統一団体信用生命保険にご加入いただけます。(保険料は当行が負担いたします) ご融資時の年齢が満51歳未満の方は、ご希望により、三大疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)特約付団体信用生命保険をお選びいただくこともできます。 ただし、ご融資利率は通常利率 + 0.35%となります。 詳しくは、団体信用生命保険の申込書兼告知書に添付の「ご加入にあたって」でご確認ください。 お申込に際しては当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。 くわしくは窓口へご相談ください。										